

## 危機管理の実務—対応のポイントと弁護士が支援できること—

日本CSR普及協会は、9月28日に開催された第1回研修セミナー「大震災・電力不足状況をめぐる雇用・人事等の課題と対応」に続き、下記のとおり、「内部統制」をテーマに第2回研修セミナーを開催いたします。

今回は、冒頭に「食品メーカーで死亡事故が発生した」というサンプルケースをDVD教材で視聴したうえ、先ず、第一報から初動調査・対応方針の決定・対外公表・各種ステークホルダーへの対応・再発防止から企業価値の回復に至る一連の危機管理のプロセスを検証します。

次いで、各局面における会社の対応のポイント及び、弁護士がどのような支援をできるかについて、当協会のCSR専門委員である弁護士、コンサルタントらが、実践的なノウハウを討論形式で解説します。

企業の内部統制やコンプライアンスの取組みは、「平時の未然防止」から「有事の危機管理」に重心を移しつつあります。危機管理のプロセスを知らないばかりに、対応に失敗して法的・社会的に大きな痛手を負ってしまうケースが後を絶ちません。

危機管理の取組みには、内部統制・コンプライアンス等の関係でCSRの価値を正しく理解することが必須ですが、弁護士の保持しているノウハウが大いに貢献できる場面です。そして、企業と弁護士が、協働して危機管理のプロセスを推進することにより、企業が不祥事からいち早く立ち直り、企業価値の維持向上につなげることができます。

この分野に興味ある会員は勿論、会員でない方も、是非ともこの研修セミナーにご参加ください。  
2011年10月

日本CSR普及協会会長 平山正剛  
(日本弁護士連合会 元会長)

### 記

- 1 日時 2011年11月30日(水) 午後2時から午後5時
- 2 場所 赤坂パークビル・6階会議室 東京都港区赤坂5-2-20  
地下鉄千代田線・赤坂駅3分 銀座線・赤坂見附駅5分  
(裏面の地図をご参照下さい。)
- 3 内容 1) 解説「食品事故ケースにみる危機管理(クライシス・マネジメント)の実務」  
—会社の対応のポイントと弁護士が支援できること—  
竹内 朗 弁護士、 笹本 雄司郎 理事  
2) 実践ノウハウの解説  
上谷 佳宏 弁護士 水沼 太郎 弁護士
- 4 主催 日本CSR普及協会 後援 日本弁護士連合会
- 5 参加費 5,000円(当日申し受けます) 会員弁護士・会員企業(2名迄)無料

準備の都合上11月18日(金)までにファクシミリにてご回答をお願い申し上げます。

----- 日本CSR普及協会 事務局 宛 (FAX:03-3592-0330) 切り取り不要 -----

第2回研修セミナーに出席を申し込みます。

- 1 ①企業関係者 ②弁護士(登録番号 \_\_\_\_\_) ③その他( \_\_\_\_\_ )
- 2 住所 〒 \_\_\_\_\_ (電話) \_\_\_\_\_  
(e-mail) \_\_\_\_\_
- フリガナ
- 3 氏名 \_\_\_\_\_ ご所属 \_\_\_\_\_ (企業名・部署名)
- 4 ① 協会会員 ② 近畿支部会員 ③ 非会員

◎問い合わせ先 日本CSR普及協会 (電話 03-3504-2551) <http://www.jcsr.jp>  
ご提供いただいた個人情報は本セミナーに関する連絡以外には使用しません。